

岡山県のプロバスケットボールチーム、トライフープ岡山の元選手で代表の中島聡さんは薬剤師でもあります。薬物乱用に関する質問に薬剤師である中島さんと岡山市薬剤師会の薬剤師がお答えします。



違法薬物について



大麻だったらたいした害はないと聞いたことがあります。

とんでもないです。心も体もボロボロになり、精神に異常をきたし幻覚や妄想が現れます。生殖器に異常を起こすという報告もあります。



覚醒剤はダイエットに効いたり、徹夜で勉強するのに最適と聞いたことがありますか？

食欲が落ちるだけではなく、体がボロボロになります。また、一時的に眠気が覚めたようになりますが、その後は憂うつな気分、幻覚や妄想に苦しみます。



医薬品の適正使用について



頭痛の時に病院で処方してもらった痛み止めを時々飲みます。母が整形外科でもらっている痛み止めと同じ薬なので先日母の薬をもらって飲みました。同じ薬だけど良くないですか？

たとえ同じ銘柄の薬であっても、処方薬はその人だけが使えるものです。家族の薬であっても他人の薬を使うことは「薬物乱用」です。



うがい薬が薬局でも品薄で…。友人がうがい薬をインターネットの転売サイトで買ったと言っていましたか、問題ないですか？

うがい薬は医薬品なので、転売は薬機法違反になります。薬局などで購入または処方薬を薬局で調剤してもらうようにしましょう。



ドーピングについて



治療のために医師から治療を受けて薬を飲んでいますが、ドーピングになりますか？

病気の治療薬にも禁止物質があります。糖尿病治療薬のインスリン、ぜん息治療薬、痛風治療薬や高血圧治療薬の一部など。心配な場合は薬剤師に相談下さい。



岡山県の薬物使用状況



岡山県でも大麻や覚醒剤は使われているのでしょうか？

令和5年の岡山県での検挙数では、大麻が137件、覚醒剤が99件ありました。大麻は未成年者の検挙が25人ありました。(岡山県ホームページより)



薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』



LSD



マジックマッシュルーム



危険ドラッグ



大麻



覚醒剤



シンナー



MDMA



薬物乱用防止

NO DRUG KNOW DRUG
社会貢献事業

キャンペーン

～一度だってダメ。ゼッタイ。～ 誘惑に負けるな! 勇気と知識で、No Drug!

× 薬物乱用とは

違法薬物である大麻や覚醒剤、危険ドラッグなどの使用はもちろんですが、未成年者が飲酒・喫煙することも含まれます。

さらに、医師が処方する医薬品を美容やダイエット、ドーピング、集中力向上などの医療目的以外に使用したり、処方された本人以外が使用すること等も薬物乱用になります。

たとえ1回だけの使用でも乱用です。薬物をやめられなくなる依存を引き起こしたり、心身に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット上などで個人が医薬品を転売する行為は医薬品医療機器等法(薬機法)に違反する犯罪です。絶対に止めましょう。



◀違法薬物の種類についてはコチラ
公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

× 薬物依存の状態とは



薬物乱用の負のサイクル



× 薬物乱用の落とし穴

「ダイエットにいいと言われ…」 違法薬物・危険ドラッグ



ダイエットを目的とした薬はありません。糖尿病や心臓の薬の一部に体重が落ちるものがありますが、誰でも簡単に買えるものではありません。

ダイエットをうたってインターネット等で売っている薬は違法薬物や危険ドラッグかもしれません。

安易に手を出すと心や体を壊す薬物依存になってしまいます。

「効かない気がする…」 処方薬・市販薬



痛み止めや睡眠薬、咳止めの薬を自己判断で増やしたり、薬をダイエットや美容、ドーピングなどといった**本来の用途以外に使うことは薬物乱用にあたります。**

薬の副作用や薬物依存に苦しむ可能性があります。

「なんとなく試してみたくて…」 未成年の飲酒・喫煙



未成年の飲酒・喫煙が法律で禁止されているのは体や脳への負担が大きく、依存症になりやすいからです。

未成年者は飲酒・喫煙による脳の萎縮が起こりやすく、人生に多大な悪影響を及ぼします。また、飲酒により肝障害や生理不順を起こしたり、急性アルコール中毒で死亡する場合があります。

周りの大人も未成年者に飲酒・喫煙させないように注意しましょう。

薬物乱用が強盗などの犯罪につながる!!



薬物による心の障害により、感情の起伏が激しくなったり、判断力が落ちるなど、日常に支障をきたすこともあります。

薬物を買うのにもお金が必要です。正しい判断ができなくなり、薬物欲しさに恐喝や強盗などの犯罪につながってしまうことも…。